

平成23年4月11日

経営事項審査基準改正に伴う南アルプス市建設工事入札参加資格審査での取扱いについて（お知らせ）

国土交通省告示（平成22年10月15日付）に基づき、平成23年4月1日から経営事項審査基準が改正され、新基準による審査となりました。この改正に伴う「南アルプス市建設工事入札参加資格審査」の取扱いにつきましては、下記のとおりといたしますので、お知らせします。

南アルプス市建設工事入札参加資格審査について

南アルプス市の建設工事入札参加資格審査については、平成24・25年度の参加資格審査を平成24年1月中に実施する予定です。

平成24・25年度の入札参加資格審査は「新基準」による経営規模等評価結果通知書を求めます。入札参加資格審査申請には、審査基準日（平成23年7月1日）の直前に終了する事業年度を対象とした建設業法の規定による経営事項審査の申請がなされ、当該受付の日までに総合評価値（P）の通知を受けている必要があります。決算期の関係上、「新基準」の結果通知書を入札参加資格審査申請書の提出書類として添付が間に合わない恐れのある方は、経営事項審査の申請先において行われる「再審査の申立て」を行ってください。

受付期間等再審査に関することは、各経営事項審査の申請先へお問合せください。

【参考】（山梨県知事許可業者の場合）県のホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/kentai/keishin_tebiki.html

南アルプス市
総務部 管財契約課
055-282-6092(直)